

第1回 いがまち地区中学校区再編検討協議会

2025(令和7)年7月7日(月)19:00～

@西柘植地区市民センター 大会議室

事 項 書

1. あいさつ

2. 自己紹介

3. いがまち地区中学校区再編に関する経緯の説明

(1)これまでの経緯 【資料1】

(2)伊賀市学校みらい構想について【資料 2】

4. 協議事項

(1) 会長、副会長の選出

(2) 検討事項および全体スケジュールの確認 【資料 3】

(3) 校名の決定方法について 【資料 4-1】【資料 4-2】

(4) その他

5. 事務連絡等

2025（令和7）年 2月28日

伊賀市教育委員会教育長
谷口 修一 様

柘植中学校 PTSA 会長 松本誠太
柘 植 中 学 校 長 中川裕晴
霊峰中学校 PTA 会長 稲井革人
霊 峰 中 学 校 長 辻 晃子

要望書

貴職におかれましては、ますますご清栄のことお喜び申し上げます。平素より柘植及び霊峰中学校の教育活動に対しまして、厚いご指導とご配慮をいただいておりますことにお礼申し上げます。

さて、過日、柘植中学校において、2月12日（水）のPTSA選挙総会にて、また、霊峰中学校においては、2月20日（木）の臨時PTA総会にて、今後のいがまちの中学校のあり方について、下記の内容の周知及びその方向性についてPT(S)A会員から理解を得ました。

両校において、次年度以降、統合に向けた準備をしていきたいと思っております。

ついては、今後、下記の方で進めていけるよう、貴職のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

◎今後のいがまち地区の中学校のあり方について

- （1）新しい学校として両校を合併する。（校名、校章、校旗、校歌を新しいものとする）
- （2）合併後の学校所在地については、霊峰中学校校舎等を活用する。
- （3）2027（令和9）年4月1日をめどに新しい学校として開校する。

今後の伊賀市いがまち地区の中学校のあり方について
～両中学校 PTA との協議等について～

伊 賀 市 教 育 委 員 会

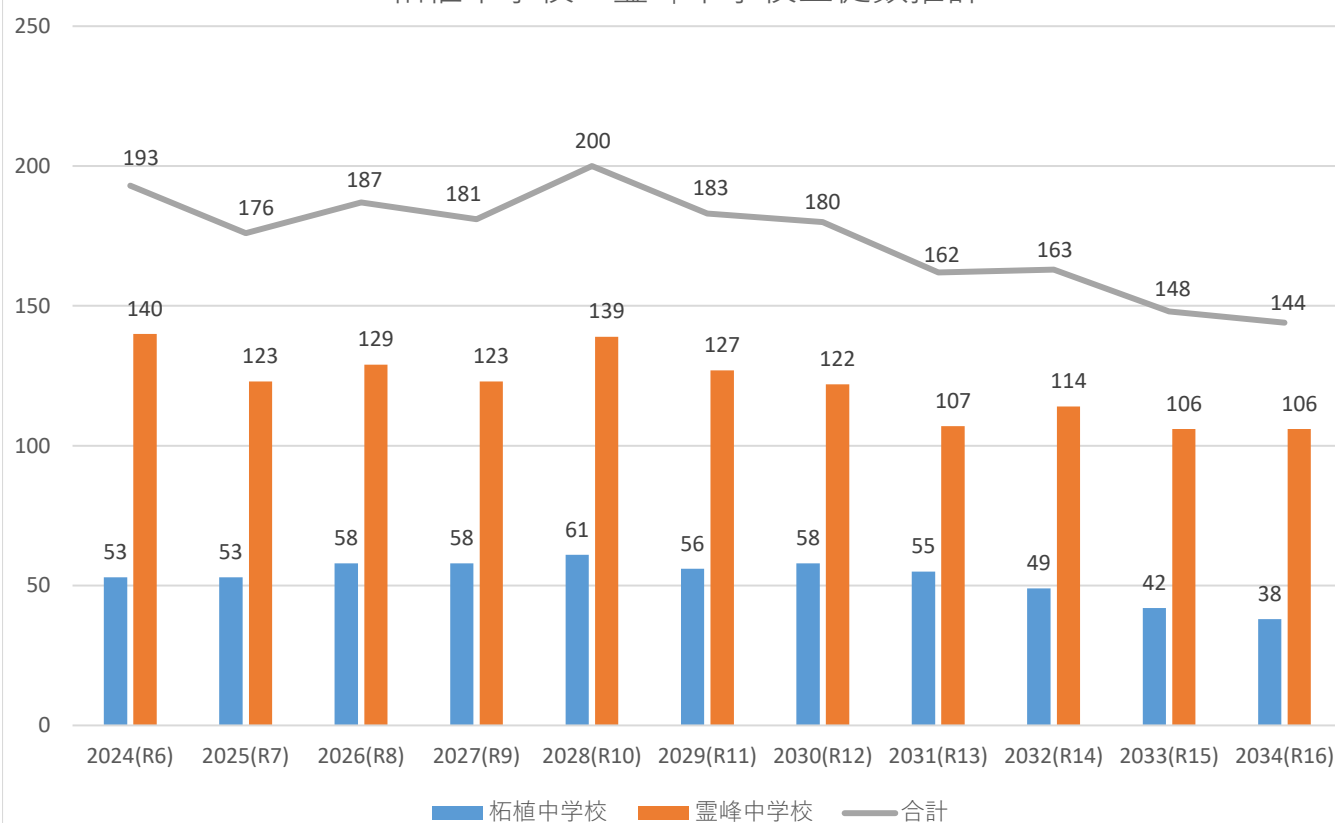
1 「いがまち地区の中学校の今後の方向性について」 両学校、PTA の合意事項

- ① 新しい学校として両校を合併する。(校名、校章、校旗、校歌を新しいものとする)
- ② 合併後の学校所在地については、霊峰中学校校舎等を活用する。
- ③ 2027(令和9)年4月1日をめどに新しい学校として開校する。

2 これまでの経過について

- ・ 12月19日(木) 霊峰中 PTA 役員、校長・教頭と教育委員会と懇談
- ・ 1月16日(木) 柘植中 PTSA 役員、校長・教頭と教育委員会と懇談
- ・ 2月 6日(木) 両校 PTA 役員及び校長・教頭で協議
※ここで上記1-①②③が合意された。
- ・ 2月12日(水) 柘植中 PTSA 役員が会員に合意事項を伝えた。反対意見なし。
- ・ 2月20日(木) 霊峰中 PTA 役員が会員に合意事項を伝えた。反対意見なし。
- ・ 2月28日(金) 両校 PTA 会長及び両校校長名で要望書の提出
- ・ 3月 3日(月) いがまち地区3自治協議会へ説明
- ・ 3月21日(金) 地区内小学校 新年度 PTA 役員へ報告
～4月 8日(火) (3/21 柘植小学校、4/7 西柘植小学校、4/8 壬生野小学校)
- ・ 4月22日(火) 柘植地域保護者学習会 経緯、現状説明
- ・ 5月 2日(金) 令和7年度第1回地域自治推進会議 経過、現状説明
- ・ 5月23日(金) 伊賀市議会全員協議会 報告
- ・ 6月 3日(火) 市民センター所長会議 経過、現状説明
- ・ 7月 4日(金) いがまち合同区長会議 経過、現状説明

柘植中学校・霊峰中学校生徒数推計



学校名	2024 6年度	2025 7年度	2026 8年度	2027 9年度	2028 10年度	2029 11年度	2030 12年度	2031 13年度	2032 14年度	2033 15年度	2034 16年度
柘植中	53	53	58	58	61	56	58	55	49	42	38
霊峰中	140	123	129	123	139	127	122	107	114	106	106
合計	193	176	187	181	200	183	180	162	163	148	144

いがまち中学校（霊峰中学校・柘植中学校）生徒・学級数推計

令和 6 年度							令和 7 年度						
	柘植中		霊峰中		合計			柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	18	1	49	2	67	2	1 学年	16	1	32	1	48	2
2 学年	19	1	42	1	61	2	2 学年	18	1	49	2	67	2
3 学年	16	1	49	2	65	2	3 学年	19	1	42	1	61	2
計	53	3	140	5	193	6	計	53	3	123	4	176	6

令和 8 年度							令和 9 年度						
	柘植中		霊峰中		合計			柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	24	1	48	2	72	3	1 学年	18	1	43	2	61	2
2 学年	16	1	32	1	48	2	2 学年	24	1	48	2	72	2
3 学年	18	1	49	2	67	2	3 学年	16	1	32	1	48	2
計	58	3	129	5	187	7	計	58	3	123	5	181	6

令和 1 0 年度							令和 1 1 年度						
	柘植中		霊峰中		合計			柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	19	1	48	2	67	2	1 学年	19	1	36	1	55	2
2 学年	18	1	43	2	61	2	2 学年	19	1	48	2	67	2
3 学年	24	1	48	2	72	2	3 学年	18	1	43	2	61	2
計	61	3	139	6	200	6	計	56	3	127	5	183	6

令和 1 2 年度							令和 1 3 年度						
	柘植中		霊峰中		合計			柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	20	1	38	1	58	2	1 学年	16	1	33	1	49	2
2 学年	19	1	36	1	55	2	2 学年	20	1	38	1	58	2
3 学年	19	1	48	2	67	2	3 学年	19	1	36	1	55	2
計	58	3	122	4	180	6	計	55	3	107	3	162	6

令和 1 4 年度							令和 1 5 年度						
	柘植中		霊峰中		合計			柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数		生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	13	1	43	2	56	2	1 学年	13	1	30	1	43	2
2 学年	16	1	33	1	49	2	2 学年	13	1	43	2	56	2
3 学年	20	1	38	1	58	2	3 学年	16	1	33	1	49	2
計	49	3	114	4	163	6	計	42	3	106	4	148	6

令和 1 6 年度						
	柘植中		霊峰中		合計	
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数
1 学年	12	1	33	1	45	2
2 学年	13	1	30	1	43	2
3 学年	13	1	43	2	56	2
計	38	3	106	4	144	6

伊賀市学校みらい構想 基本計画

【概要版】

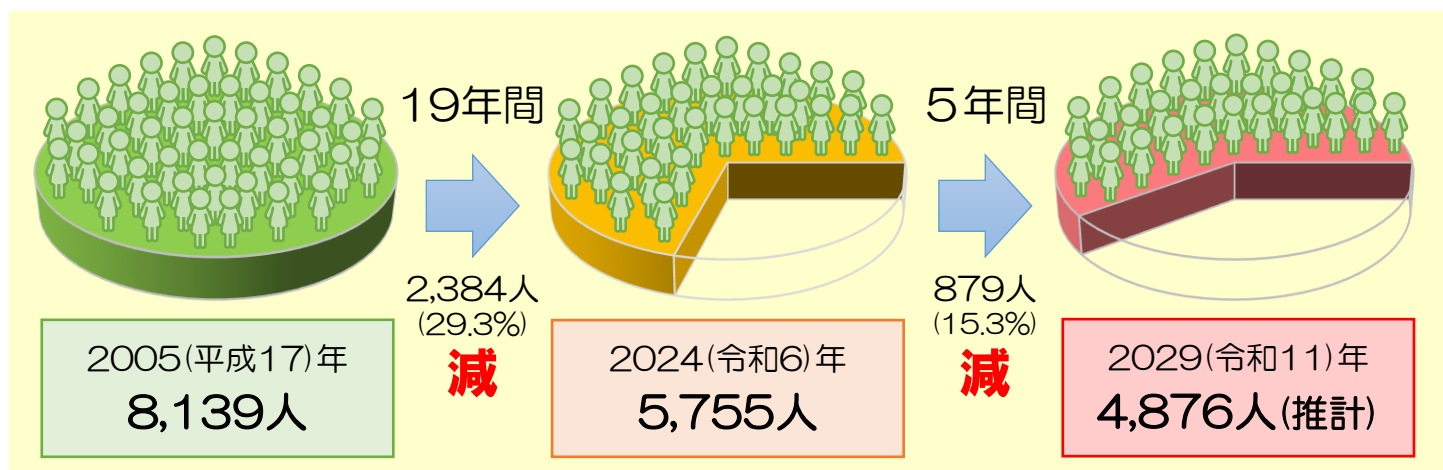
伊賀市学校みらい構想基本計画は、人口減少や児童生徒数の急減、学校の小規模化などの変化に対応し、将来にわたって教育環境の充実を図ることを目的としています。義務教育9年間を見通し、子どもたちの資質や能力を引き出し、個性と多様性を尊重し、未来を創造できる人材の育成を目指します。

1. 伊賀市の学校の現状

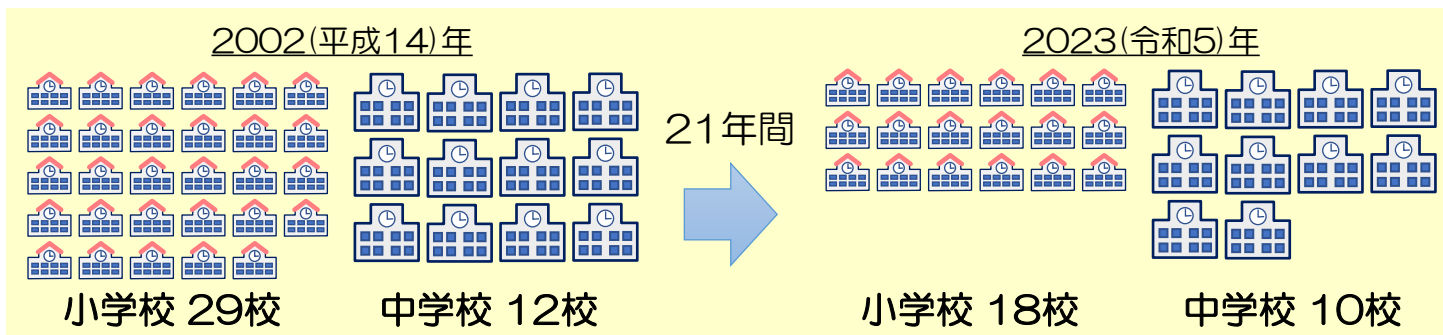
○児童生徒数の推移と校区再編の経緯

2005年から2024年までの19年間で、伊賀市の総人口は約18,300人（17.7%）減少しました。特に0～14歳の年少人口は35.7%減少し、急速な少子化が進んでいます。

2005年に8,139人だった市立小中学校の児童生徒数は、2024年には5,755人に減少しました。さらに2029年には約4,900人になると推計されています。



2004年に策定された上野市校区再編計画を起点として、合併後も伊賀市は校区再編を継続してきました。合併前の2002年に29校あった小学校は2023年に18校に、12校あった中学校は10校に再編されています。



○学校別学年学級数の推計

2024年度、小学校ではすべての学年で複数学級がある学校は4校、一部複数学級が3校、残り11校は全学年で1学級です。中学校では全学年複数学級が6校、一部が1校、残り3校は全学年で1学級です。

2034年度には、小学校で複数学級が全学年ある学校は2校、12校が全学年で1学級、4校が複式学級の見込みです。中学校では、複数学級が5校、全学年で1学級が5校となる見込みです。

2. 未来を拓く児童生徒に望ましい小中学校の教育環境

望ましい未来の学校規模・学校配置は、一定程度の規模における学習集団での学びにより、個別最適な学びと協働的な学習を進め、教育効果を高めることを第一に考える必要があります。

今後の人口予測から児童生徒数の減少による学校の小規模化が進むことが考えられるとともに、地理的な状況や地域の様々な事情の考慮が必要な場合もあります。このような状況と児童生徒と保護者を対象としたアンケートの結果等も踏まえ、標準的で望ましい未来の学校規模・学校配置として基本的な方針を定めます。

望ましい未来の学校規模(学級数)

新しい時代を生きぬく力を培うための教育環境を確保するためには、児童生徒が一定規模の集団の中で多くの教職員の指導・支援のもと、多様な価値観や意見に触れ、社会性や協調性を育む経験ができる学校規模が必要と考えられることから次のとおりとします。

小学校 1 学年 2～3 学級 全学年で 12～18 学級

中学校 1 学年 3～6 学級 全学年で 9～18 学級

望ましい未来の学級規模(学級人数)

現在も1学年1学級の学校では学級人数に大きな幅があり、集団活動の実施やグループ編成での学習に制約が生じたり、クラス内の性別の偏りが生じやすいなどの課題が考えられます。

よりよい教育環境を確保する観点から、三重県の学級編制基準での複数の学級を編制する学級人数を踏まえ、次のとおりとします。

小学校・中学校とも1学級あたり少なくとも18人以上

※三重県学級編制基準による学級編制を基本とする

早期に適正化の検討が必要な学校

児童生徒数が極端に少ない学校では、教育上の課題が大きくなることが予想されるため、望ましい学校規模や学校配置を踏まえ、早期に適正化の検討が必要な学校を次のとおりとします。

また、現時点で望ましい学校規模である学校についても、今後10年の児童生徒数の動向から将来予想される学校規模を考慮して検討することとします。

- ・複式学級が存在する(見込まれる)学校
 - ・全学年が単学級(単学級が見込まれる)、かつ学年平均児童生徒数が望ましい学級規模の基準に満たない(満たないことが見込まれる)学校
- ※中学校は、生徒数に関わらず全学年が単学級(単学級が見込まれる)の学校

適正化の検討を進めるにあたっては、様々な地域事情を踏まえたうえで従来の「学校の統合」、小学校と中学校の単位ではなく義務教育9年間を通じた学習指導や生活指導などの教育活動に継続性・連続性をもたせた「小中一貫型の学校・義務教育学校の設置」、地域とともに少人数を生かした特色ある教育活動を実施する「小規模校の存続を考えた特認校制度」など、多様な教育活動の可能性について検討することが必要です。



望ましいみらいの学校配置(通学距離と通学時間)

学校の望ましい配置の検討にあたっては、通学距離や通学時間の変化に伴う児童生徒や保護者の負担面に加えて、登下校時での安全面などに配慮する必要があります。

広大な面積や人口分布に地域差があることから、通学距離だけでなく通学時間も考慮したうえで、いずれかの条件を満たすよう望ましい通学距離と通学時間を次のとおり定めます。

通学距離 小学校 おおむね3 km以内
中学校 おおむね5 km以内
通学時間 小学校・中学校ともおおむね1 時間以内

※通学距離が基準を超える場合は、通学手段の確保により通学時間が基準範囲内となるようにする。

望ましい通学の方法と費用負担や補助

市内小学校・中学校における今後の望ましい通学の方法と費用負担(補助)に関する基本的な考え方を次のように定め、引き続き、児童生徒の安心安全な通学の確保を図ります。

項目	内容	
	小学校	中学校
通学方法の基本	徒歩通学	徒歩・自転車通学
通学距離の基準	居住地区の仮定集合場所から学校までの距離 (徒歩・自転車通学が可能な通学路を経由したもの)	
遠距離通学の基準	通学距離3 km以上	通学距離が5 km以上
通学時間の基準	おおむね1 時間以内	
スクールバス・公共交通機関の利用基準	遠距離通学の児童・生徒	
通学費補助の対象	対象：遠距離通学にかかる費用 要保護、準要保護世帯の児童・生徒が公共交通機関を利用した場合の費用	
	対象外：スクールバスを利用して通学している場合 校区外通学 他の法令等で通学に要する費用の援助を受けている場合	
通学費補助の割合	同じ通学方法で差異が無いよう統一した割合(金額)	

義務教育9年間を見通した学校体系

校種間の枠を超え、連携して多様化・複雑化する課題の解決に当たることがより一層求められていことから、これまでの小学校と中学校の単位ではなく、小学校と中学校の接続・連携のあり方を踏まえて義務教育9年間を見通した学校体系について検討が必要となっています。

・小中一貫型の学校・義務教育学校の設置

伊賀市では各中学校校区単位の小中学校の教職員が情報交換や研修などを通じて、小学校から中学校への円滑な接続を図ることをめざして小中連携教育に取り組んでいます。

児童生徒のよりよい学びと多様化・複雑化する学校課題に対応するため、義務教育9年間を見通した学校体系のうちのひとつとして小中一貫教育への取り組みを検討する必要があります。

・小規模校の存続を考えた特認校制度

小規模校を存続させる場合、児童生徒の学びのために充実した教育を前提とし、小規模校の良さを活かし課題を緩和する方策の検討が必要です。

また、地域と連携した自然や伝統などの地域環境を活かした少人数での特色ある教育活動などを取り入れた学校運営についても必要に応じて検討することが考えられます。

○今後の進め方

伊賀市学校みらい構想基本計画は、社会情勢や教育を取り巻く環境が急速に変化することによって多様化する課題や更なる児童生徒数の減少へ対応するために、義務教育9年間を通じて望ましい学校規模や学校配置等について基本的な方針として示すものです。

具体的な学校の再編等を検討、推進するにあたっては、早期に適正化の検討が必要な学校区を選定し、保護者や地域住民に学校教育環境に係る現状や課題を説明し、理解と協力、参画のもと合意形成を前提に進めるとともに、既存の学校施設の活用など、将来世代の負担の軽減も踏まえ取り組むこととします。

なお、適正化に向けて検討が必要な学校に加え、現時点において保護者や地域住民が児童生徒数の減少などにより活力ある学校づくりに課題があると思われる学校区についても、早急に検討を始めることとします。

基本計画策定の経緯

基本計画を策定するにあたり、学識経験者、小学校・中学校PTAの代表者、小学校長・中学校長の代表者、地域の代表者、関係団体の代表者、市民からの公募による者など、合計18名で構成される「伊賀市学校みらい構想検討委員会」を設置しました。

伊賀市長から「学校みらい構想基本計画の策定」「今後の望ましい教育環境」の2つの審議事項について諮問を行い、10年後の子どもたちの状況を思い浮かべながら審議を重ねてまいりました。

審議事項を「伊賀市学校みらい構想基本計画」としてまとめ、その中間案のパブリックコメントを実施し、基本計画最終案として取りまとめ、伊賀市長に答申を行いました。

○検討委員会開催状況		日程	審議内容
2023(令和5)年度	第1回	12月20日	・伊賀市の小中学校の現状 ・伊賀市学校みらい構想基本計画 ・今後の望ましい教育環境 ・検討委員会の進め方（スケジュール）
	第2回	3月27日	・望ましい学校規模・学校配置 ・義務教育9年間を見通した学校の体系 ・少人数を活かした特色ある学校運営 ・地域社会との連携 ・通学方法と費用負担の現状
2024(令和6)年度	第3回	5月14日	・望ましい学校規模・学校配置
	第4回	7月2日	・義務教育9年間を見通した学校の体系 ・少人数を活かした特色ある学校運営 ・地域社会との連携
	第5回	8月28日	・通学方法と費用負担
	第6回	10月8日	・伊賀市学校みらい構想基本計画（中間案） ・今後のスケジュール
	パブリック コメント	12月20日～ 1月20日	・基本計画中間案に対するパブリックコメント
	第7回	2月18日	・伊賀市学校みらい構想基本計画中間案への意見と対応 ・伊賀市学校みらい構想基本計画最終案 ・答申案
	答 申	3月12日	・伊賀市学校みらい構想基本計画最終案を伊賀市長に答申

柘植中、霊峰中 統合スケジュール（案）

資料3

項目 \ 時期	協議会での検討事項	令和7年度				令和8年度				令和9年度
		2025				2026				2027
		4-6	7-9	10-12	1-3	4-6	7-9	10-12	1-3	4-6
通学環境整備	・通学手段の検討 ・安全対策関連整備		通学方法・経路設定				R9分予算要求			
				R8分予算要求(安全対策)		R8分安全対策工事等				
校名	・校名決定方法の検討 ・審査、決定等		方法検討	審査、決定						
校章	・校章決定方法の検討 ・審査、監修、決定等			決定方法の検討			監修、最終調整等			
				R8分予算要求(謝礼等)		作成者候補選定（含公募）		校旗等作成		
校歌	・校歌決定方法の検討 ・審査、監修、決定等			決定方法の検討				監修、最終調整等		
				R8分予算要求(謝礼等)		作成者候補選定（含公募）				
制服等の決定	・制服等の決定方法検討 (ネクタイ色、体操服、 体育館シューズ等靴類)					決定方法の検討			発注業務等	
市民への広報	・統合に係る広報活動				選出団体等への広報(既存媒体利用)					
						広報いがへの開校準備状況掲載(1～2回程度)				
校舎改修 (バリアフリー)	・進捗報告(地域に伝達)		R7予算要求	実施設計					工事	
				予算要求(工事)			工事	工事		
校舎修繕 (外壁,外構工事,屋根)	・修繕項目の整理 ・進捗報告(地域に伝達)	修繕要望聴取		予算要求(設計)		実施設計			予算要求(工事)	工事
学校備品等整備	・必要備品の検討 ・審査、監修、決定等		要望聴取		R8分予算要求	備品購入		R9分予算要求		備品購入
廃校後利活用検討	・地域の利活用要望調査			利活用要望調査		利活用に向けた諸手続き				
生徒・保護者交流	・交流事業の企画等			R8分予算要求		交流事業の実施				

校名の選定方法について(案)

1 校名決定までの手続きについて

- (1) 検討協議会としての校名候補を決定
- (2) 教育委員会定例会等にて報告、統合校の名称として議決
- (3) 決定した校名を市議会全員協議会に報告し、承認を得る
- (4) 決定した校名に基づき、校歌や校章の検討を開始
- (5) 市議会に「伊賀市立学校設置条例」改正案として上程し、議会の議決をもって最終確定

2 想定される選定方法

- ① 協議会各委員が校名案を複数提案し、児童・生徒、保護者、地区等に示して投票により校名候補を決定
- ② 校名案を児童・生徒、保護者、地区等から募集し、検討協議会において校名候補を決定
- ③ 校名案を児童・生徒、保護者、地区等から募集し、児童・生徒、保護者、地区等の投票により校名候補を決定

決定者 提案者	協議会委員	地域住民(公募)
協議会委員		①
地域住民(投票)	②	③

3 協議会での検討順序

- (1) 選定方法協議 ※ 上記①～③の中などから決定
- (2) 公募内容・投票方法等検討
- (3) 公募 ⇒ 集計
- (4) 候補絞込み協議 または 投票
- (5) 検討協議会決定

（参考例）◇統合校の校名・校章・校歌の決定方法

◆校名

	三訪小(H27.4月開校)	成和東小(H27.4月開校)	成和西小(H27.4月開校)	阿山小(H27.4月開校)	上野北小(R2.4月開校)	上野南小(R5.4月開校)	上野南中(H24.4月開校)
選考方法	公募し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	児童・保護者・地区から公募し、関係団体の投票で決定	児童・保護者・地区から公募し、関係団体の投票で決定	公募し、委員会で選考
応募資格	地区住民	地区住民	地区住民	地区住民	地区住民、合併する学校の卒業生	地区住民、合併する学校の卒業生	地区住民
公募方法	校名公募のリーフレット各戸配布	校名公募のリーフレット各戸配布・校区内の児童に配布	校名公募のリーフレット各戸配布・校区内の児童に配布	校名公募のリーフレット各戸配布・校区内の児童に配布	校名公募のリーフレット各戸配布・校区内の児童に配布 市ホームページに掲載	校名公募のリーフレット各戸配布・校区内の児童に配布 市ホームページに掲載	校名公募のリーフレット各戸配布
応募方法	各組長が回収 郵便・FAX・Eメールにより応募	地区市民センター・小学校・区長に提出 郵便・FAX・Eメールにより応募	地区市民センター・小学校・区長に提出 郵便・FAX・Eメールにより応募	小学校・組長へ提出 郵便・FAX・Eメールにより応募	教育総務課、地区市民センターに応募用紙を配置、学校で回収	教育総務課、地区市民センターに応募用紙を配置	郵便・FAX・Eメールにより応募
公募期間	H25.12.15～H26.1.20	H26.2.1～H26.2.28	H26.2.15～H26.3.14	H26.3.5～H26.3.14	H30.8.1～H30.8.31	R3.8.1～R3.8.31	H21.9.1～H21.9.30
応募件数	173点	125点	56点	53点	135点(305件)	75点(146件)	53点
選考経過	一次選考(委員の投票による選考) (投票期間 H26.2.6～H26.2.13) 二次選考から5次選考で決定 (H26.2.26 第6回委員会において出席委員14名の投票により校名候補決定)	一次選考(委員の投票による選考) (投票期間 H26.3.6～H26.3.11) 二次選考(H26.3.18 第3回委員会で協議し、最も得票数の多いものを校名候補に決定 花之木・花垣小学校設置準備委員会と調整し決定	一次選考(H26.3.24 第3回委員会において協議) 委員の投票により最も得票数の多いものを校名候補に決定 猪田・古山小学校設置準備委員会と調整し決定	一次選考(H26.4.1 第4回委員会において協議) 応募件数が圧倒的に多いものを校名候補に決定	一次選考(委員による選考)で決定 一次選考名から数の最も多かったものを校名候補決定	一次選考(応募から多かった候補3件を抽出) 二次選考(委員による選考)で決定 一次選考名の3校名から自治協、学校の投票により校名候補決定	一次選考(委員の投票による選考) 二次選考(委員による選考)で決定 一次選考名の3校から委員の投票により校名候補決定

◆校章

	三訪小(H27.4月開校)	成和東小(H27.4月開校)	成和西小(H27.4月開校)	阿山小(H27.4月開校)	上野北小(R2.4月開校)	上野南小(R5.4月開校)	上野南中(H24.4月開校)
選考方法	公募し、委員会で選考	公募(伊賀管内と伊賀市にゆかりのある方を対象)し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	公募し、委員会で選考	一般公募(全国)	一般公募(全国)	一般公募(全国)と児童生徒公募に分けて公募
公募方法	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	市広報・市ホームページ・行政情報番組	市広報・市ホームページ・行政情報番組	一般公募・市広報・市ホームページ・行政情報番組・公募ガイド・一般HP[登龍門] 児童生徒:学校を通じ募集要項を配布し、応募作品を回収
公募期間	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	R1.5.15～R1.7.1	R3.12.3～R4.1.31	H22.12.1～H23.2.28
応募状況	25(市内6・県内1・県外18)	27(市内20・県内1・県外6)	79(市内8・県内5・県外66)	110(市内4・県内4・県外102)	105(46名)	39(市内5・県内1・県外33)	308(市内16・県内7・県外261・児童生徒24)
選考経過	H26.11.28 第13回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位2点について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.11.11 第9回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.12.8 第8回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考結果を両校で検討 ・一次選考上位作品と両校の意見により、3作品について出席委員の投票により二次選考で決定	H26.12.2 第10回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考 ・二次選考上位2点について投票により三次選考で決定	・小委員会を立ち上げ投票を実施し決定 一次選考(児童、委員による投票で候補を抽出) 二次選考(委員による投票)で最優秀賞、優秀賞を決定	・検討協議会で一次評価・二次評価を実施し決定 一次選考(委員による投票で3作品を抽出) 二次選考(委員による選考)で最優秀賞、優秀賞を決定	・検討部会を設置(H22.10.29～H23.7.15 計4回) 部会で一次評価・二次評価を実施し、設置準備 委員会への報告作品を決定 ・設置準備委員会で委員の投票により決定

◆校歌

	三訪小(H27.4月開校)	成和東小(H27.4月開校)	成和西小(H27.4月開校)	阿山小(H27.4月開校)	上野北小(R2.4月開校)	上野南小(R5.4月開校)	上野南中(H24.4月開校)
選考方法	歌詞を公募し、委員会で選考	歌詞を公募(伊賀管内と伊賀市にゆかりのある方を対象)し、委員会で選考	歌詞を公募し、委員会で選考	歌詞を公募し、委員会で選考	作詞・作曲とも地区の有識者に依頼	一般公募(全国)	歌詞を一般(全国)と児童生徒に分けて公募
公募方法	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌には掲載していない	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	公募ガイド・市広報・市ホームページ・行政情報番組・フェイスブックで周知 全国誌(公募ガイド)に掲載	※児童に歌詞に入りたいキーワードを募集 歌詞については委員会で監修	市広報・市ホームページ・行政情報番組	一般公募・市広報・市ホームページ・行政情報番組・公募ガイド・一般HP[登龍門] 児童生徒:学校を通じ募集要項を配布し、応募作品を回収
公募期間	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.1～H26.9.30(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	H26.8.15～H26.10.14(2ヶ月間)	-	R3.12.3～R4.1.31	H22.12.1～H23.2.28
応募状況	26(市内2・県内1・県外23)	14(市内1・県内1・県外12)	42(市内0・県内1・県外41)	75(市内5・県内2・県外68)	-	31(市内10・県内3・県外18)	172(市内10・県内3・県外158・児童生徒1)
選考経過	H26.11.28 第13回委員会で協議 ・出席委員の投票(1人3点以内)により一次選考 ・一次選考上位2点について出席委員の投票により二次選考で決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	・H26.11.11 第9回委員会で協議 新設校にふさわしいと思われる該当作品なしで決定 校区内有識者に作詞を依頼することを決定 ・H27.1.29 第10回委員会で協議 有識者の作詞を確認。 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	H26.12.8 第8回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考結果を両校で検討 ・一次選考上位作品と両校の意見により、3作品について出席委員の投票により二次選考で決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼	H26.12.2 第10回委員会で協議 ・事前に郵送により一次選考(一人5点以内で投票) ・一次選考上位3点について出席委員の投票により二次選考で決定 ・二次選考上位2作品までの選考とし、作曲者等の意見を踏まえ決定 ※作曲は伊賀市出身の有識者に依頼	-	・検討協議会で一次評価・二次評価を実施し決定 一次選考(委員による投票で3作品を抽出) 二次選考(委員による選考)で最優秀賞、優秀賞を決定	・検討部会を設置(H22.10.29～H23.7.15 計4回) 部会で一次評価・二次評価を実施し、設置準備 委員会への報告作品を決定 ・設置準備委員会で委員の投票により決定 ※作曲は伊賀市在住の有識者(高校音楽教諭)に依頼